

施策番号 3-3-2	施策名 高齢者福祉の充実	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり			
		政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実			
	主管課	高齢者支援課	課長名	坂口 勝己	内線	156
	施策関係課	健康福祉課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果
高齢者の方々の健康づくりや社会参加を推進し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるような適切なサービスを提供します。		高齢者(65歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康づくりを推進する ・高齢者の活躍と社会参加の推進を図る ・暮らしの安心と不便の解消を図る ・適切なサービスを利用できるようにする 					高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う高齢者の割合	住民意識調査	%	77.5	61.3	72.3	77.5	81.8	
② やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	住民意識調査	%	56.6	69.3	68.3	64.2	64.2	
③ 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	%	90.7	75.9	84.4	90.7	92.0	
④								
成果指標設定の考え方	① 高齢者が暮らしやすさを感じる客観的数値を捕捉する必要があり、成果指標に設定した。 ② 活動的な高齢者の割合が増えることが介護予防につながることから、成果指標に設定した。 ③ 町内で提供される福祉サービスに対する高齢者の満足度を捕捉する必要があり、成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	1,795,892	1,899,174	1,937,565
人工数(業務量)	10.3883	10.2964	9.8679

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2020年度の成果評価	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①③は策定時を下回るも前年比較では上昇、②は目標値以上を維持したことから、成果は向上したと考える。 相談支援体制と介護予防・介護サービスのタイムリーな提供等による、地域包括ケアシステムの推進によるものと考えている。
② 2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	成果指標①②は、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に係る施策の推進と生活支援体制整備を進め、生きがいや目標をもって生活できる高齢者を更に増やすことにより達成できると考える。 成果指標③については、住み慣れた地域で日常生活を営むための、在宅医療・在宅介護サービスの推進等により達成できると考える。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地域包括支援センター運営事業 生活支援体制整備事業 高齢者支援活動推進事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「地域包括支援センター運営支援事業」→要支援認定者のケアプラン作成、総合相談業務、権利擁護事業、ケアマネジメントの強化支援を通じ福祉・介護サービスの適切な提供に努めると共に、ケアマネネットワーク会議等を開催し町内関係職員間の情報交換を行い介護の質の向上を図った。 ・「生活支援体制整備事業」→医療、介護等の公的サービスだけでなく、ボランティア・民間企業・地縁組織等多様な主体が高齢者の生活支援サービスの担い手となる体制づくりと高齢者の社会参加を一体的に推進するため、生活支援コーディネーターを配置し、住民による協議体を設置した。 「高齢者支援活動推進事業」→町民が自発的な活動として行う高齢者への生活支援活動、介護予防活動及び交流支援活動に対して報償費を支給することで、活動の開始や継続を推奨する取り組みを実施した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
- E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度: 総合事業開始→介護予防「訪問介護」と介護予防「通所介護」が地域支援事業に移行された。 ・H30年度: 第7期介護保険事業計画開始→給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を「6,040円」とした。前期「5,610円」 ・新型コロナウイルス感染症への対応 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度: 第8期介護保険事業計画開始→給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を「6,300円」とした。 ・高齢者人口の増加に伴い、居宅介護サービス量、介護予防サービス量、施設サービス量とも需要は増加 ・介護予防と早期からの支援体制の強化と、民間活力との協働による地域福祉向上のため地域包括支援センターを民間委託化
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	<p>議会より、介護人材不足の対応策について検討が必要であるとの意見がある。</p> <p>町民からは、移動手段の確保について意見がある。</p>

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

<p>●取り組み「地域包括ケアシステム」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの町民の共通の願いである「できる限り住み慣れた地域で暮らしたい」ことの実現のため、「介護予防と生活支援、介護・医療」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進が必要であることから、「第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」で下記の視点を持って取り組むことを記載した。 ①社会とのつながりが可能な心身の健康維持 ②何らかの支援が必要となっても住み続けられる環境づくり ③重度化防止、自立支援に向けた介護基盤整備

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標からの判断は難しいが、総合的に考え前進したと評価する。	A	B	C	D	E
		進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	コロナ禍においても、成果指標①～③がほぼ横ばい、あるいは上回っている。様々な活動と成果指標から「C前進した」と評価する。	A	B	C	D	E
		進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	<p>・高齢者が住み続けられる環境として、介護職を増やすばかりではない方向で考えていくべき／介護保険料の基準額変動の根拠や、介護予防の必要性や協力について周知が必要／地域包括支援センターの民間委託先は現在の質を落とさずきめ細かい対応が可能な事業所に選定を。／高齢者にとっての暮らしやすさ・必要なサービスの把握も大切である。／高齢者の健康づくりや「地域包括ケアシステム」を推進する取り組みを継続していただきたい。</p>	<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>				